

消費者教育の推進に関する基本的な方針(基本方針)

平成25年6月28日 閣議決定

概要

平成25年度～29年度の5年間
国・地方、多様な担い手の指針

平成25年6月

○消費者教育の推進に関する法律第9条(平成24年12月施行)
○内閣総理大臣及び文部科学大臣が案を作成、閣議で決定。
～平成25年3月より消費者教育推進会議開催、消費者委員会の意見聴取、消費者等の意見反映。

○基本方針の方向＝誰もか、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で、消費者教育を受けることができる機会を提供し、効果的に推進
○手段＝幅広い担い手(国・地方、行政・民間、消費者自身)の支援、育成
担い手間の連携、情報共有の促進

I 消費者教育の推進の意義

経済社会の変化
・グローバル化/高度情報化/高齢化⇒消費者被害の多様化・複雑化
・大量生産 大量消費 大量廃棄/大震災の経験⇒消費行動の課題



II 消費者教育の推進の基本的な方向

○消費者教育の体系的推進 領域・段階ごとに目標を設定
情報の「見える化」⇒多様な担い手が共有

対象領域
消費者市民
消費者市民
社会の構築

各段階
幼児期 小学生期 中学生期 高校生期 成人期 特別に注意 成人一歩 特別に注意



生活の管理と契約
情報とメディア
商品の安全

○各主体の役割と連携・協働
国と地方公共団体
消費者行政と教育行政
地方公共団体と消費者団体、事業者団体

○環境教育・食育・金融経済教育・法教育等との連携推進
連携・展開による相乗効果・教材等のコンテンツの共通化など

III 消費者教育の推進の内容

- 様々な場での推進
・学校(小・中・高校、大学、専門学校等)
・地域社会(地域、家庭)
- 人材(担い手)の育成・活用
・小・中・高校・大学等の教職員
・消費者団体、NPO、地域福祉関係者
・事業者、事業者団体等
・消費者
- 資源等
・教材等の作成、活用
・調査研究
・情報収集・提供

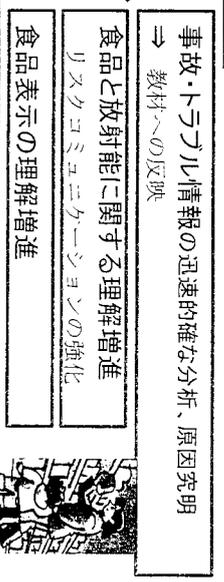
行政各部局間、多様な担い手との連携
消費者行政部局と教育行政部局、福祉関係部局、商工部局との連携
(高齢者・障害者見守り、担い手としての事業者・事業者団体との連携)

消費生活センターを拠点化(消費者教育・人材育成)
← 国民生活センターが支援

コーデイネットワークの育成、活用
多様な関係者のつなぎ役、地域と学校のつなぎ役

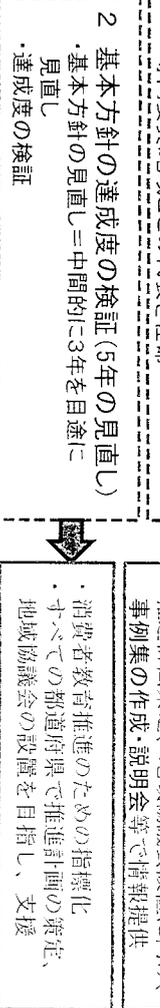
IV 関連する他の消費者施策との連携

- 安全・安心の確保
- 自主的・合理的な選択の機会の確保
- 消費者意見の反映・透明性確保
- 苦情処理 紛争解決の促進

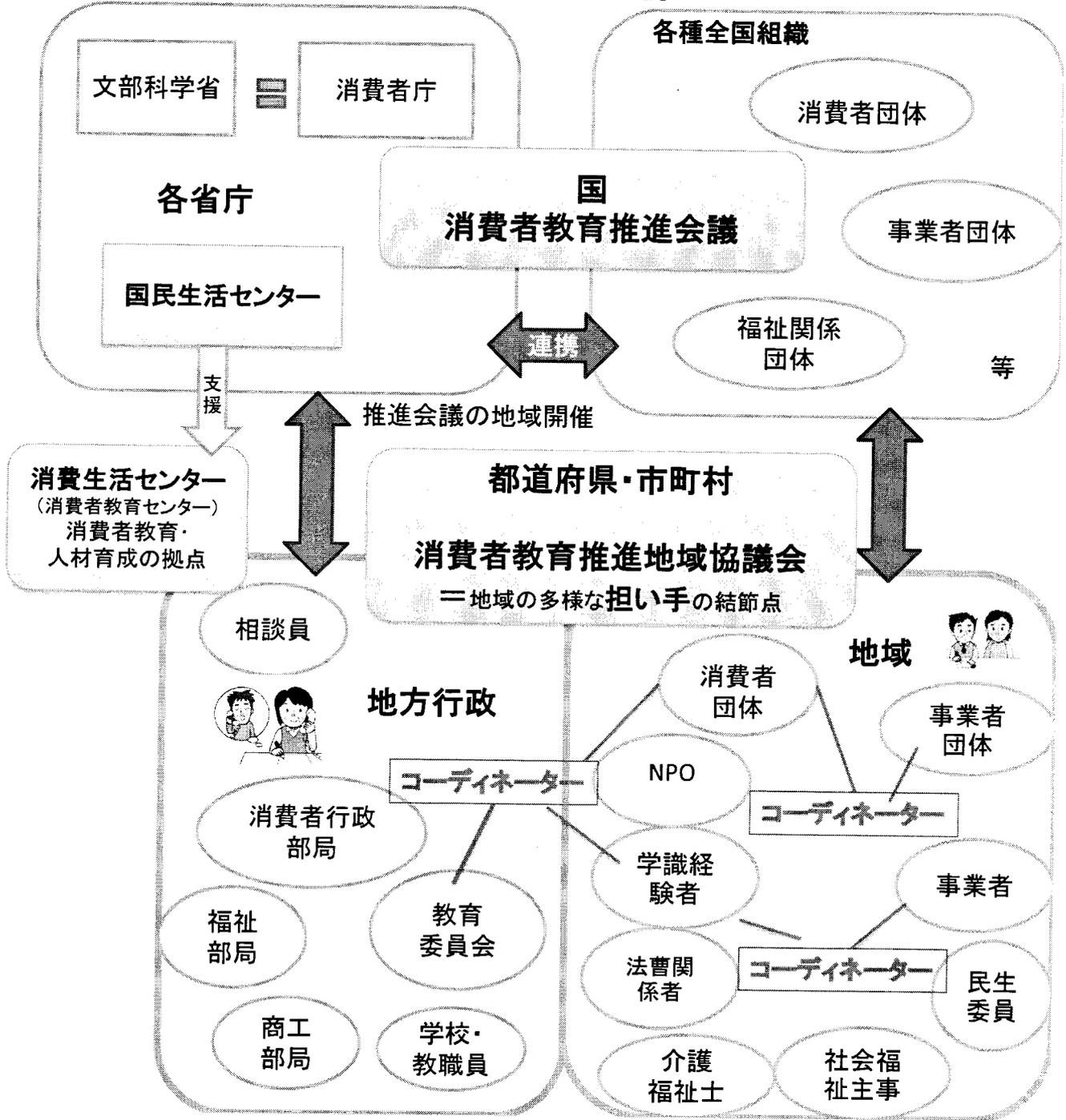


V 今後の消費者教育の計画的な推進

- 今後の推進方策
・各都道府県・市町村での推進の支援
・推進会議・小委員会での検討、施策への反映
・専門委員・地域ごとの代表を任命
- 基本方針の達成度の検証(5年の見直し)
・基本方針の見直し＝中間的引3年を目的に見直し
・達成度の検証



幅広い主体が連携



各期の特徴

様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に関心をもち、それを取り入れる時期

主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期

行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期

生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期

生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し自らの行動を始める時期

精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期

周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期

重点領域

消費がもつ影響力の理解

おつかいや買い物に関心を持とう

消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう

消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう

生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう

生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう

生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう

消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響に配慮することの大切さを伝え合おう

持続可能な消費の実践

身の回りのものを大切にしよう

自分の生活と身近な環境とのかわりに気づき、物の使い方を工夫しよう

消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう

持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを考えよう

持続可能な社会を目指したライフスタイルを探索しよう

持続可能な社会を目指したライフスタイルを実践しよう

持続可能な社会に役立つライフスタイルについて伝え合おう

消費者の参画・協働

協力することの大切さを知ろう

身近な消費者問題に目を向けよう

身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう

身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組むことの重要性を理解しよう

消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう

地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう

支え合いながら協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう

商品安全の理解と危険を回避する能力

くらしの中の危険や、もの安全な使い方に気づこう

危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう

危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう

安全で危険の少ないくらしと消費社会を目指すことの大切さを理解しよう

安全で危険の少ないくらし方をすすめる習慣を付けよう

安全で危険の少ないくらしと消費社会をつくろう

安全で危険の少ないくらしの大切さを伝え合おう

トラブル対応能力

困ったことがあったら身近な人に伝えよう

困ったことがあったら身近な人に相談しよう

販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう

トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう

トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう

トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しやすい社会をつくろう

支え合いながらトラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しよう

選択し、契約することへの理解と考える態度

約束やきまりを守ろう

物の選び方、買い方を考え、適切に購入しよう

商品を通いに選択するとともに、契約そのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう

適切な意思決定に基づいて行動しよう

契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう

契約とそのルールを理解し、くらしに活かそう

契約トラブルに遭遇しない暮らしの知恵を伝え合おう

生活を設計・管理する能力

欲しいものがあつたときは、よく考え、時には我慢することをおぼえよう

物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えよう

消費に関する生活管理の消費に活用しよう

主体的に生活設計を立ててみよう

生涯を見通した計画的なくらしを目指して、生活設計・管理を実践しよう

経済社会の変化に対応し、生涯を見通した計画的なくらしをしよう

生活環境の変化に対応し支え合いながら生活を管理しよう

情報の収集・処理・発信能力

身の回りのさまざまな情報に気づこう

消費に関する情報の集め方や活用の方を知ろう

消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう

情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう

情報と情報技術を適切に利用する習慣を身に付けよう

情報と情報技術を適切に利用するくらしをしよう

支え合いながら情報と情報技術を適切に利用しよう

情報社会のルールや情報モラルの理解

自分や家族を大切にしよう

自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう

著作権や発信した情報への責任を知ろう

望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう

情報社会のルールや情報モラルを守る習慣を付けよう

トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう

支え合いながら、トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう

消費生活情報に対する批判的思考力

身の回りの情報から「なぜ」どうしてかを考えよう

消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう

消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意思決定の大切さを知ろう

消費生活情報を評価、選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう

消費生活情報を主体的に吟味する習慣を付けよう

消費生活情報を主体的に評価して行動しよう

支え合いながら消費生活情報を上手に取り入れよう

商品等の安全

生活の管理と契約

情報とメディア

※本イメージングで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。